

調停でつかもう 解決の糸口を

弁護士・専門家を含む調停委員による

調停手続相談 **無料**

交通事故・金銭・土地建物・相続・家庭の問題でお困りの方は
裁判所調停委員が調停手続の相談に応じます。

- **期 日** | 令和6年11月24日(日)
- **時 間** | 午前10時～午後2時30分(受付終了2時)
- **会 場** | 浜松：浜松市市民協働センター
中央区中央1丁目13-3 県総合庁舎南側
* 駐車場がありませんので公共交通機関をご利用下さい。
磐田：磐田市総合健康福祉会館 i プラザ
磐田市国府台57-7

* 相談時間は1件当たり30分程度です。

相 談 内 容

身の回りの民事・家事関係の諸問題……例えば

- 民事：交通事故・多重債務・土地建物・近隣とのトラブル・その他
- 家事：離婚・親子関係(養育費・認知等)・遺産相続・成年後見・慰謝料・その他

* 現在、裁判所において訴訟または調停中の案件や、電話での相談はできません。

主 催：日本調停協会連合会(浜松会場)・浜松調停協会(磐田会場)
共 催：浜松市
後 援：最高裁判所(浜松会場)・静岡地方裁判所・静岡家庭裁判所
磐田市・袋井市

問合せ先：浜松簡易裁判所 TEL 053-453-7179